

(その1)



収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) まいたちしょうじこうえんかい

1 政治団体の名称 舞立昇治後援会

2 主たる事務所の所在地 鳥取県米子市東町177

東町ビル1階

3 代表者の氏名
(姓) (名)
鈴木 信

4 会計責任者の氏名
(姓) (名)
堀 博之

事務担当者の氏名

(姓) (名)
中ノ森 早苗

(電話) 0859-37-5016

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 (姓) (名)
舞立 昇治

公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名 (2人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名 (3人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

5/30 4-5

② ✓

6/25

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,650,699
(前年からの繰越額)	660,699
(本年の収入額)	5,990,000
支 出 総 額	5,999,179
翌年への繰越額	651,520

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	490,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	5,500,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	5,990,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	5,990,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	中本 高夫	100,000	R6/4/4	鳥取県米子市尾高1121-1	会社役員	
2	山本 幸隆	180,000	R6/4/30	鳥取県倉吉市越中町1735-5	会社役員	
3	上本 武	10,000	R6/12/2	鳥取県倉吉市下古川26-1	団体役員	
4	戸田 勲	10,000	R6/12/2	鳥取県東伯郡琴浦町笠見46	団体役員	
5	武部 護	5,000	R6/12/2	鳥取県東伯郡三朝町大瀬550-3	団体役員	
6	向井 敏弘	10,000	R6/12/3	鳥取県東伯郡北栄町原865	団体役員	
7	牧田 泰博	15,000	R6/12/10	鳥取県倉吉市八屋148-1	団体役員	
8	藤原 正	100,000	R6/12/9	鳥取県鳥取市馬場町27-5	会社役員	
9	藤原 正弥	50,000	R6/12/9	鳥取県鳥取市東町3-153	会社役員	
10	加藤 栄隆	5,000	R6/12/13	鳥取県倉吉市関金町郡家879-1	団体役員	
11	上田 啓悟	5,000	R6/12/18	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1069-15	会社役員	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	490,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	490,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	600,000	R6/1/25	鳥取県米子市東町177 東町ビル1階	舞立 昇治	
2	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	800,000	R6/4/24	鳥取県米子市東町177 東町ビル1階	舞立 昇治	
3	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	600,000	R6/5/22	鳥取県米子市東町177 東町ビル1階	舞立 昇治	
4	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	600,000	R6/6/24	鳥取県米子市東町177 東町ビル1階	舞立 昇治	
5	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	400,000	R6/7/25	鳥取県米子市東町177 東町ビル1階	舞立 昇治	
6	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	450,000	R6/8/22	鳥取県米子市東町177 東町ビル1階	舞立 昇治	
7	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	400,000	R6/9/24	鳥取県米子市東町177 東町ビル1階	舞立 昇治	
8	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	450,000	R6/10/24	鳥取県米子市東町177 東町ビル1階	舞立 昇治	
9	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	550,000	R6/11/22	鳥取県米子市東町177 東町ビル1階	舞立 昇治	
10	自由民主党鳥取県参議院選挙区第一支部	650,000	R6/12/24	鳥取県米子市東町177 東町ビル1階	舞立 昇治	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	5,500,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	5,500,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	114,750	0	
(2) 光 熱 水 費	554,678	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	177,998	0	
(4) 事 務 所 費	5,146,473	0	
小 計	5,993,899	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,280	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	5,280	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	5,280	0	
合 計	5,999,179		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	中部事務所電気代1月分	10,238	R6/1/18	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
2	東部事務所電気代12月分、 口座引落手数料	16,960	R6/1/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
3	西部事務所電気代5.12月分	15,819	R6/1/29	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
4	中部事務所電気代2月分	10,195	R6/2/19	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
5	東部事務所水道料金1月分、 電気代1月分、口座引落手数料	22,112	R6/2/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
6	西部事務所上下水道料1～ 2月分、電気代1月分	15,215	R6/2/28	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
7	東部事務所電気代2月分、 口座引落手数料	17,898	R6/3/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
8	西部事務所電気代2月分	23,420	R6/3/28	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
9	東部事務所水道料金3月分、 電気代3月分、口座引落手数料	21,962	R6/4/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
10	西部事務所電気代3月分	17,505	R6/4/26	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
11	東部事務所電気代4月分、 口座引落手数料	16,838	R6/5/27	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
12	東部事務所水道料金5月分、 電気代5月分、口座引落手数料	15,806	R6/6/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
	こ の 頁 の 小 計	203,968				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
13	東部事務所電気代6月分、 口座引落手数料	12,277	R6/7/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
14	西部事務所電気代6月分	12,715	R6/8/1	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
15	中部事務所電気代8月分	15,055	R6/8/19	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
16	東部事務所水道料金7月分、 電気代7月分、口座引 落手数料	17,249	R6/8/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
17	西部事務所電気代7月分、 上下水道料7～8月分	24,260	R6/8/30	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
18	中部事務所電気代9月分	13,710	R6/9/18	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
19	西部事務所電気代8月分	16,248	R6/9/26	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
20	東部事務所電気代8月分、 口座引落手数料	15,896	R6/9/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
21	中部事務所電気代10月分	25,651	R6/10/17	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
22	東部事務所水道料金9月分、 口座引落手数料	25,721	R6/10/28	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
23	西部事務所上下水道料9～1 月分、電気代9月分	19,511	R6/10/29	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
24	中部事務所電気代11月分	23,149	R6/11/18	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
25	東部事務所電気代10月分、 口座引落手数料	12,015	R6/11/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
26	中部事務所電気代12月分	17,057	R6/12/17	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
	こ の 頁 の 小 計	250,514				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
27	東部事務所水道料金11月分、電気代11月分、口座引落手数料	17,736	R6/12/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
28	西部事務所上下水道料11～12月分、電気代11月分	14,383	R6/12/27	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
29						
	こ の 頁 の 小 計	32,119				
	そ の 他 の 支 出	68,077				
	合 計	554,678				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	10,585	R6/2/15	湊屋石油 株式会社 パル河 北	鳥取県倉吉市河北町178	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	10,585				
	そ の 他 の 支 出	167,413				
	合 計	177,998				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	東部事務所家賃2月分	88,000	R6/1/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
2	中部事務所家賃	50,000	R6/1/27	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
3	西部事務所家賃、共益費、定期駐車料2月分	82,500	R6/1/29	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
4	東部事務所家賃3月分	88,000	R6/2/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
5	中部事務所家賃	50,000	R6/2/26	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
6	西部事務所家賃、共益費、定期駐車料3月分	82,500	R6/2/28	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
7	東部事務所家賃4月分	88,000	R6/3/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
8	中部事務所家賃	50,000	R6/3/26	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
9	西部事務所家賃、共益費、定期駐車料4月分	82,500	R6/3/28	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
10	西部事務所家賃、共益費、定期駐車料5月分	82,500	R6/4/26	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
11	東部事務所家賃5月分	88,000	R6/4/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
12	中部事務所家賃	50,000	R6/4/26	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
13	中部事務所家賃	50,000	R6/5/25	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
14	東部事務所家賃6月分	88,000	R6/5/27	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
15	西部事務所家賃、共益費、定期駐車料6月分	82,500	R6/5/31	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
	こ の 頁 の 小 計	1,102,500				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	東部事務所家賃7月分	88,000	R6/6/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
17	中部事務所家賃	50,000	R6/6/26	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
18	西部事務所家賃、共益費、定期駐車料7月分	82,500	R6/6/28	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
19	東部事務所家賃8月分	88,000	R6/7/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
20	中部事務所家賃	50,000	R6/7/26	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
21	西部事務所家賃、共益費、定期駐車料8月分	82,500	R6/8/1	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
22	中部事務所家賃	50,000	R6/8/23	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
23	東部事務所家賃9月分	88,000	R6/8/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
24	西部事務所家賃、共益費、定期駐車料9月分	82,500	R6/8/30	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
25	西部事務所家賃、共益費、定期駐車料10月分	82,500	R6/9/26	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
26	東部事務所家賃10月分	88,000	R6/9/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
27	中部事務所家賃	50,000	R6/9/26	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
28	中部事務所家賃	50,000	R6/10/26	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
29	東部事務所家賃11月分	88,000	R6/10/28	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
30	西部事務所家賃、共益費、定期駐車料11月分	82,500	R6/10/29	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
	こ の 頁 の 小 計	1,102,500	-			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
31	東部事務所家賃12月分	88,000	R6/11/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
32	中部事務所家賃	50,000	R6/11/26	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
33	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料12月分	82,500	R6/11/27	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
34	東部事務所家賃1月分	88,000	R6/12/26	株式会社エステートセンター	鳥取県鳥取市南吉方1丁目114-3	
35	中部事務所家賃	50,000	R6/12/26	有限会社大川清掃 代表取締役 杉岡裕敏	鳥取県倉吉市金森町52番地	
36	西部事務所家賃、共益費、 定期駐車料1月分	82,500	R6/12/27	有限会社益尾地所	鳥取県米子市道笑町1丁目9番地	
37	コピー機リース料	12,430	R6/1/4	とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
38	コピー機リース料	12,430	R6/1/31	とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
39	コピー機リース料	12,430	R6/2/29	とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
40	コピー機リース料	12,430	R6/4/1	とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
41	コピー機リース料	12,430	R6/4/30	とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
42	コピー機リース料	12,430	R6/5/31	とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
43	コピー機リース料	12,430	R6/7/1	とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
44	コピー機リース料	12,430	R6/7/31	とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
45	コピー機リース料	12,430	R6/9/2	とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
	こ の 頁 の 小 計	552,870				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	コピー機リース料	12,430	R6/9/30	とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
47	コピー機リース料	15,463	R6/10/21	とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
48	コピー機リース料	12,430	R6/12/2	とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
49	コピー機リース料	12,430	R6/12/2	とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9番地2	
50	電話料金1月分	14,306	R6/1/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
51	料金後納郵便利用料	100,868	R6/1/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
52	電話料金1月分	11,129	R6/1/29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
53	電話料金2月分	14,025	R6/2/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
54	料金後納郵便利用料	95,432	R6/2/28	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
55	電話料金2月分	11,532	R6/2/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
56	電話料金3月分	12,476	R6/3/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
57	料金後納郵便利用料	88,788	R6/3/28	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
58	電話料金3月分	11,300	R6/3/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
59	電話料金4月分	13,477	R6/4/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
60	電話料金4月分	10,852	R6/4/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	436,938				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
61	料金後納郵便利用料	82,144	R6/4/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
62	電話料金5月分	15,545	R6/5/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
63	料金後納郵便利用料	86,976	R6/5/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
64	電話料金5月分	10,342	R6/5/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
65	電話料金6月分	14,018	R6/6/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
66	電話料金6月分	10,431	R6/6/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
67	料金後納郵便利用料	86,372	R6/6/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
68	電話料金7月分	13,305	R6/7/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
69	電話料金7月分	10,538	R6/7/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
70	料金後納郵便利用料	84,560	R6/8/1	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
71	電話料金8月分	13,763	R6/8/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
72	電話料金8月分	10,881	R6/8/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
73	料金後納郵便利用料	72,480	R6/8/30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
74	電話料金9月分	14,643	R6/9/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
75	料金後納郵便利用料	88,788	R6/9/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	614,786				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
76	電話料金9月分	10,760	R6/9/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
77	電話料金10月分	17,195	R6/10/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
78	電話料金10月分	10,672	R6/10/29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
79	料金後納郵便利用料	82,748	R6/10/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
80	電話料金11月分	19,879	R6/11/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
81	料金後納郵便利用料	108,420	R6/11/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
82	電話料金11月分	11,423	R6/11/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
83	電話料金12月分	16,058	R6/12/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
84	料金後納郵便利用料	118,560	R6/12/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
85	電話料金12月分	10,777	R6/12/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
86	監査顧問料	44,000	R6/6/28	まほろば税理士法人 代表社員 播間 光広	鳥取県米子市河崎1373番地4	
87						
	こ の 頁 の 小 計	450,492				
	そ の 他 の 支 出	886,387				
	合 計	5,146,473				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝事業費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	5,280				
	合 計	5,280				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 28日

政治団体の名称 舞立昇治後援会

会計責任者の氏名 堀 博之



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 7年 5月 23日

舞立昇治後援会

代表 鈴木 信 殿

登録政治資金監査人

播間 匡広

登録番号 第 4 5 6 7 号

研修修了年月日 平成26年1月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、舞立昇治後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、舞立昇治後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

舞立昇治後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、舞立昇治後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上